日本書紀第三

神武天皇

三

逸

太政官文庫
和書門
特別類
三二〇九九號
第五十五番函
架
三二冊

内閣文庫
番號 和 32099
冊數 32 (5)
函號 特 55 12

綴じ部（喉部分）の文字など開きが不鮮明な箇所あり

国立公文書館
National Archives of Japan

日本書紀第三

神武天皇

国立公文書館
National Archives of Japan

内閣文庫

紅葉山本

日本書紀巻第三

神日本磐余彦天皇　神武天皇

神日本磐余彦天皇諱彦火火出見尊
波瀲武鸕鷀草葺不合尊の第四子なり
母は玉依姫と申す海童の小女なり
天皇生まれながら明達意確如なり
年十五にして太子となり給ふ
元年己未春正月庚辰朔甲申長兄
津媛を要妃とし給ふ十有余年
研耳命と生た

中に年四十五歳にして神武天皇の
先となりて子孫を叩て
我天神三宝産霊を大日霊尊の豊葦
原の瑞穂の国と仰奉りまいあげて我天祖高
皇産霊尊に授奉る天
乃岡と云さひ高き所を拔て延山
歸り給ふこの時に運鴻荒にして
呵草時に属て攸蒙して
あこの西乃偏に治て皇祖皇考の神乃聖に
乃ち光輝て多に年所を経て
天祖乃あり給ひ
百七十九萬二千四百七十餘歳に
遼遠なる地なれいまだ
沐升の邑に君あり村に長あれども
ただ彊をもって
む抑もし塩土老翁に
東に美地あり青山
中に天磐船に
乗て飛降る者

ありくいむしも余たりしかの地に住もとて
天業を恢弘て天下を光宅ん是ぬるを
もぶし六合の中心にその能くまる者く
つふく皇饒速日尊いつるらなんぞ絶て邪つ
くらげんやとおもふ諸皇子ふるこて西
うしあまくもとこたり物部たり我もまさ
ぬるよりくたりむとつむべとやらに行た
まへ　皇辛大歳甲寅その冬十月十己
の朔辛酉の日天皇ふるこ諸皇子をひきわ
ゐ舟師をとて東を伝たまふ速吸の門小
伊勢にまに時に村むらの漁人ありて艇に
乗てまふる天皇めしまねてて問て汝
をは誰そらへ答へ曰国神
なりなを椎彦とまふして西海を釣魚とて天
神の子来まふること聞て故とおもふ
速にとくまふ所之ふてはいかりて海に我
ゐめ導はかまふんやうへて西に
行ぬさにてうさつて天皇みことをうけて漁

人ゐ雑橋八束と拔てゝ〳〵さうく宮舟小
元さいをりく海導者とをるく他ゝとに名
とゐゝ〳〵椎根津彦とゝしてゝ倭直
部が始祖なり行て筑紫の国八菟狭
ゝゝ八ゐ菟狭国造八祖ゝん一号と
菟狭津彦菟狭津媛といゝとゝ他ゝさの八
上ゐ一柱騰文とをゝゝて饗たてまゝ
ゐよゝゝゝゝて菟狭津媛とゝて侍臣天
種子命ゐ賜事たまふ天稚子命ゐ先中臣
氏八ゝ氏はゐやゝゝ十有一月元のえいめ
八朔ゝゝえむゝの日天皇はゝゝの宮の崗水門
ゐゝゝ十有二月元のえゝ月八朔ゝ
のえむゝの日安芸国ゝゝゝ国て埃宗
ゐ国ゝ
七卯ゝ春三月元のえゝの朔ゝ
ゝゝの日徒ゐゝ古備国ゐ八て行宗と
はゝゝゐりくまゝ国て芝とゝる潟宗と国
ゝ宗ゝゝゝゝゐ舟檝とゝゝ兵食と蓄て

面さしたる一面の琴を挙て天下をしろしめす
たとへはなし　平
戊午のとし　去二月元のとしの朔ひのとの
丑の日宮帥はぬま赤松神龍ひ
様に面さま紅波の磯ぬいまたれ今朝ぬ
ひるまるふい急ぬ　ひぬてしてたつもそ
浪速の国にたまつ浦筆といふ今難波とい
ふ　なにはなり　三月ひのとうの朔元の元孫の
日かたちさうのかりて徒ぬ河内必草香の邑
吉京白扉の津ぬいまうもに　麦四月元の
元孫の朔さのえ丙午の日宮帥兵をとる
面者ら詐田よりをひをこうぬその路せず
さうをして人元逆拒をするを他人
ひるよ赤のうち膳部山と云て中河よりん
とりかを対ぬ長髓彦をていまたを天
神の子等ぬ来まうぬ人拒へうるを民面さぬ
我国をうらんとしてとかをしたちて
をてこをつる兵をたてて孔舎衣坂ぬ

色こうてとゝまみあひ角かふ流矢あり射て
頼命の肱脛小わゝまり宮師えとゝ行かい
ぜ天皇うもへたまふとゝ地神策とうんゝろ
乃う地みさゝあ拓てけゝ面ゝ今我ゝ日
神の子孫ゝあ日あむ向て虜とゝ出ゝ
天道み道ゝ返ゝて弱ゝと来
てあゝゝやゝゝふ城ゝいやひいて
背み日神の威と負ゝ面ゝゝ敵ゝまゝ
おゝゝ如もんゝゝらふゝ地ゝ出てみに血ゝ

ぜ虜ゝあゝびとゝつゝゝめやぬとゝんゝ今ゝ
うゝゝゝゝゝみ軍中ゝ今ゝて行ゝ面
ゝゝゝゝゝゝゝ面ゝゝゝゝゝゝゝゝゝ地
ゝゝさ拓ゝてゝゝ行ゝ虜ゝゝあゝゝ拓ゝ
ゝゝゝゝゝゝゝ草香津ゝいゝて者とたて
て為ゝゝゝ雄詰ゝゝてゝあゝゝあゝてゝの津とゝ
ゝゝ者ゝみゝゝ今蓼津といゝゝ泥ゝゝゝ
ゝ孔会水のゝゝゝゝみゝ人ゝて大樹ゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

樹どうしていてくゑ忠毋のごとくして時の人み
あるの地と名付けて毋木乃芭ふ伊海飯岡
廻幸といつるし訛なり。五月元のえらく乃郷
くりのくへらの日軍芽亭乃山城の水門
もさの名山井の水門みいろ時み大瀬命の矢乃痍いくえ
まもてにくるをぐしとなし化つるぎのみ乃
ゆ忘りてをくをしして慨うる大よ史み
しあいやしにやにこのゆとおひてむこひ
てやしうんと高の人とてその処とうにあて雄
水門といつるくくみくく紀伊国乃竈山よりあ
大瀬命軍み薨まりあうくく竈山みたるあたて
乃に六月さのくへ乃元にたしの郷元のくしみの日
軍名草の邑よりてとる化名草乃戸畔
者と誅にたるみ狭野とゆえて熊野の神
乃邑みいろ巳天磐盾みけりてとる化軍
沈りてやをくみとてむ海中みて小こうよ
暴風みあいて宮毋乃ぐうふ時み稲飯命と
かく化なりまてたくまりく嘆ま名祖とて

ゆゑに天神・母をとなへ海神いかんぞ我と
陰みゆ[illegible]ゆゑ我と海ゆゑなしやの
ゆゑにおかりゆゑ[illegible]汐とめて海に入て
鋤持神となる三元入野命きうこう云
我母とゝ姉ゆゑ海神いかんで波涌
とゝゆゑをて[illegible]ゆゑ[illegible]て[illegible]
秀とゝんで常世の郷[illegible]
らと宮子平研耳命と軍をむさかてゝん
て熊野の荒坂の津丹敷の浦ゆゑ[illegible]て

丹敷戸畔者とゝ[illegible]は河[illegible]神毒気[illegible]
ゆゑ人物ゝゝゝゝ[illegible]ゆゑ[illegible]軍ま
ゆゑ[illegible]ゆゑ波処ゝ人ゆゑ号と熊野
ゝ会下ゝゝ[illegible]ゆゑ[illegible]天
照太神武甕雷神ゆゑ[illegible]
葦原中国ゝ[illegible]さやゝゝゆゑ
ゝゝて武雄雷神[illegible]
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ汐ゝ下さゝて
ゆゑ国ゝさゆゝ[illegible]ゆゑ平ゝ天照太

神代に雷と謂ひ武雷神と号し
き他方人みなりて行くまに市辺の号を
ば鄙雷といつる今世に世の庫の他方と
なりうる色ごとに天孫なりたまふ人
唯くとまりとなりて人のあめの上ゆの他の数
ありて庫とあけてうしなりて為汲ありて
さらに世の庫の庭板みたてるる他んて
りくたてもれに対みて天皇に麻せりたら
ば他みてさうて行くまに市なんでく

長眠しけるや暫てあり玩いたあらし
士卒ひとぐ名みもるかあらでみして
皇師中河みなもむんとまるみ山の中
行くまくまく行へき臨みしれ他
まて世いくとの世ゆん和と三人対みて
美て世にて天照太神天皇みとへまん
里てけくまく脇今頭八恐焉ともすど
りく卿のみちひさとたまへてて八
恐焉あてて行ほで行くまくむで天皇の

醒起

接迫

あまつかみ此鳥乃くちばしをのけて祥美て
ふるまひ大哉赫なりとて我皇祖天照太神も
高奉業とゝのをしけるさんとにたとへ給ふこの時
に大伴氏のゝ祖先日臣命大来目督將
元戎とひきゐて山とゆきゝ海をわたり
てとかくの鳥のむかひたにあつまりきた
れりてこれを荒田の下縣主とゝなつけよ
高倉乃いつくしの内なる処をもて荒田の穿
邑といふ所に入しめてのちに日臣命をかゝりての
あまつかみ汝命ぐしうこゝに且いさりまさよ
とゝなつけさのいさをしありてをもて汝をん
とあたへて道臣とゝなつけ秋八月さのえしさの朔さ
乃ちの元旦の日天皇兄猾をとゝのへ弟猾をい
ぬものとゝのへさしむこの乃ちの人を荒田縣乃
魁帥なりと所に兄猾もてゝ弟猾をかい池
に置ゝ入ゝ軍門をかゝんて面してを
うけ話至ゝ兄猾さらにをなのりわざをとる
くらゝ天孫のゝ人ゝをとゝうけたま

とりあつまるところ兵をおこしておそひたてまつ
らんとす官師のいきりむと宮うちのたち
あえあるゆゑをきくに彼むとしてかの兵をつ
その兵を伏してうりめ新家をはらうて殿
内の棧をたさせてかくの饗をまうけんとま
うしてまた彼らんとす称ずるを聞くり
ぬ三郎しゆしてるへ天皇とかの道臣
命を御ゆしあるのさるはをを
呼よ道臣命はをいかにわるいかあこ
ゑさうして大あいうりてあもびこうひく
いくふやしきやはこうはくまるをいふ
はるいかぬるを作ひて汲の水のあるとうし
るうるむさあるなひて皆うるかを入しむ
兄猾はくをを天よえるまいるを不
るかるを彼かのを棧どうんで壓死めはあ
屍をむさいてるを血かぐをして踝みつる
故その地をかの川節くを荒田血糞いをでる
をくを弟猾はをみ牛酒を設てりて官師を

祢宜人饗応し天皇その酒宴をもて軍卒
みあらかはふるまひ給ふ此所遥にて
うねのたりにみちあふれ
ものたりにみちあふれ
こかみなるこゝろさいの所をもの
ゆこゝろ見え祢宜なりなるこゝろ
ちさうにのおとゝきかひ忘れ
見と来目帝と申ふ今楽府みこの所をうた
物ときハ少にて量乃大小とゝひ音多乃
物とさはをさわらぬいにしへの物語のり
なりこれはちみ天皇吉野の地とをかしさん
とおもひてゆくに荒田乃穿邑ありて
吹猪兵と記さるて先ありいでまし吉野
ありまして井の中ありお
ありて尾ありて天皇ありて
を海と河人ぞ
神なり名と井光とふ
首部のゝ様にいやりまくをゆさ

北尾あり川面にうつして盤石ををりけ
るあり又乃あり天皇ゝ川てはゝ面をあて
河人をもて面をさゝ居しに盤石ぬかが
みなりしをかゝ他吉野の國樔部のごと
おやなり水をいくあみ行みとゝんて又
梁を作て取魚とる者あり天皇ゝしとゝ
元ゝ行ふこゝ面をさゝ居し光苞苴擔ら
みなりこゝをとるゝ他阿太養鷹部がゝとゝ
やなり九月きのえ初乃朔ゝらのえ子の日

天皇かの荒田乃ら倉山のゝきをゝ行ら
面ゝ城中とか行ら河み四見岳上みとか
ゝ他八十梟帥あり又女坂み女軍ををき
男坂み男軍ををき墨坂み焃炭ををを
に女坂男坂墨坂の号ゝ是ゝ
ゝ兄磯城のいくさあゝて盤余乃邑て
ゝさいをめり賊虜の所乃ゝ要害の
地なり坂道ゝ多し如ゝ伏兵ゝ処乃
天皇みゝし行ふこゝ祈て寢ま

皆り拾めて治たる天神もしくてとへす
ひりあまたくまりて天台山のやしろの中
乃ちとりてりて天平勇八十枚とたり并
巌勇はたりて天神地祇といやまひまつ
るしまて巌咒詛をせよくのしくせして
かて使者とのたりて水平伏かん天宮にて
さんでゆめ乃ちて色とうたなり治て
らしりくかるる治ふ河水光輝きて国し
あまりさくやまこの出る磯城の邑水磯城の
八十梟帥らん屋りまて言尾張邑 或云葛城邑也
水赤銅乃八十梟帥らん屋りて此をて
天宮とゆをさあかんとて石ひそに天宮
乃ちめあらをへてもれ於うへ今国を水天
葛山の垣とりて天平勇をたりて
わすれ屋詠くふつ国ろの神といふ国
ちりしてのちを者をたりて漆やをを
んとまりて天宮をでみ義のとへとを
はりたりりとて国水輝

四つとせとなりしかみそんてまたくみ
ちくろみ給ふる也椎根津彦み
弊衣服及蓑笠とを給て老人のそうみた
ちまち米稿として糞とさせり老嫗のそ
うみたちまちとして見えなくなりてのち
ちまち海を使二人天香山みゆきて土をた
をりいくたのたをりてこれを巻葉うつ
んなりしい海を使とりこうかりん柱鋸
たをしちこの時み唐の兵なほちよ満てりて

可来故

白

注還ひいくしし時み椎根津彦とる也祈て
いくし我皇この国とおさめ給ふへきかゆう
じみちとのたりこをとりあこんく賊う
なりて如皆ん心おこりてゆみ時
羣唐ちの人とみくたいていく
あるこたりや老父老嫗ことる也あひとを
大脇
み道とこりて拾りしゆうちの人の山み
いくちこ城元て古とてもうこ人とりこ
み天皇老みちこ治ふとるちら此地と

あ八十平禽天平枝八十枝巌禽とはたらふ
ふりうして丹生の川上みはりて天
神地祇とちるこの荒田川の磯原よい
むすつ乃ふあ人い水沫乃ともみてう有所
ほたるふ天皇まうしたて祈てはて雨ふ名
児着
いすあ雨さよ八十平禽とうふ水ふ乃あ雨
飴とはたらへし飴ふ乃ふ地吾形
ち鋒又のいさりひとうふてあかふ天
下とむんとるふ乃飴はたふ飴とふ地の
平

はたふあ歳め又祈てはて雨ふ吾いす雨さ
あ巌禽とふ乃ふ丹生の川あ三はたんとし
逸大小とふくふ自ふむてふもんと
あ人と板の葉乃ふさふ乃はうふふふ
吾ふ乃ふはうふふあ国とふめてんふふし
たふふはふふて歳ふふふなんふふふふ
むてふふふ地禽とは乃
ふり三ふふふありて逸ふふふて水乃
あ雨あくあさふ対あ椎根津彦ふてふふて
検唱

天宮に座さしめ給ふ也丹生川上
の大雨降の玉坂桙を抜れ御てから諸神
とゝもに祈ぶ給ふ巖倉の置き
時に道に命みなとゝ御りしあり
言宮殿霊ゝ祭りて朕に顕斉をかん
世とりたて斉主として授よ巖嬢の号を
ほくとん志ゝ神の垣倉を設て
名つけて巖倉と云ふ也巖の名
来雷と云水の名を巖間象女と云粮の名

とゝ巖稲魂女とゝ薪の名をゝ巖山雷とゝ
草の名をゝ巖野椎とゝ冬十月に河のほの
朔の日天宮の巖倉の粮をもくまつた
まふく兵をとゝ祈て御まふ先八十梟帥を
国見丘に祭て此乃役をゆり河天宮
に入ゝ乃ぐしの御りをんとゝ
たりの祈へ申をかゝゝて云
かしこせの行幸乃うゝの海いしや
いゝもゝとゝ土てゝ入の土てゝ入れあゝ

あこよとてくろんの作けむもとうち他して
屋まんうゆ作て神やもむ
うゆのしくろを大なる石とそくかの四見丘よ
たふなりてみしてあまりの意なれば
かりしゆそのはしうかくしるしむ
ゆうみ道信命みこけりしたしく
泄うべ大来日部と忠坂の
邑みはしりてさうんみ宴饗と設て虜と
かこはりてしくしたく海道信命ゆみ

志乃びのなんしけゆまりて富と
忠坂よりて我猛卒とえくみく虜ともを
くえむそうみちびりてくて酒酔けるを
なくんのちよ吾をおくれ他おくてうん泄
菅音菅しを志とくくてるる他一時て虜
とちくくてみしゆゆ志はまりて酒とり
虜我みを志のびのちりくあるくる我志
しくのまくみりゆまくよえむめ時よ道信
命とくる他彩てくくゆ

たさかの[悲坂]おむろやよむ[大室]ときさんみいろう
ときむさきたさ[人多]ときいりとをうたし
をものうかの[未八]ふ[居]ほいいしほいいちち
てやもし
河み我卒[ぐくさ]ものとうてとをみての頭槌[つちつち]の汲[つき]
どめうさて一[ひと]時み唐[から]どうしほ唐もうの
らるものの[みつ]宣軍[みつくさ]たほうほうほうて天
みあふぶてらふ[咲]ふ[河]み奇ていう
いの海とよい海とよ河りやといの海うも

なのこよい海[境]あもとあこよ
今来[くるく]同郷[ふるさと]ふ海てりみたほうみうう姫
とをたのこりりりたりうみうほうて云
ふうて伏[ふし]たりりりの[ふし]ひしとし伊
をうとあむ[手討]ひいも切て
りをみの志のむりたほむこうけなりり
あうふあうをうたりう当[むく]りるみあうば河よ
天宣[みてのせん]ほうこりてうあもうひみりておるりるか
きい良将[くくのきさ]の行[ぐ]なりいる魁賊[おにのあらく]でよりりむ

あたかも悪しくわりしものいひとりつて十
牧羣あり その名ろ者白白 ふんを久
しきを一処にあつめて制度なけんといひて
ものを使従て別処に嘗て十有一月ものの
ものいの翔けりのとき人の日宣師 羣に
て南さよ磯城彦と皆うんと先使者とさ
あしして兄磯城 ひとりむ兄磯城命とを
ど更よ頭八咫烏をもつてやりて河内鳥かの
嘗みつりて鳴ていく天神の子世とりて
ぎとく兄磯城いりて立天壓神いりさ
ちて雲て吉慨憤ある時いんを烏
のりかくあり名称あるやいむてとあて
ちりをさ南りうしく烏ものあら
ものあ沢み才磯城が宅みいりて鳴ていく
天神の子世とめて指特こくはす才磯城
ぎりこ南りて南りさ后天壓神いりさ
ものとう弟たりてあ指ものあ
しい南を云る烏いもりかくい

ゑ〻葉盤八枚となして食をとりて饗せ
ゝてもゝ酒肴のさゝ〻酒をすゝめ
たゝ〻酒をすゝめ給ふ兄磯城天神のおゝて
まゝにうちとゝ酒をすゝめ給ふ八十梟帥
とあれども兵甲をそなへ〻ひかへ〻かゝんと
をもゝやうみたりゝ給ふ〻ふるまゝ中に天皇を
かゝ〻る諸將をはじめ〻給ふ〻〻〻〻〻
今兄磯城をうゝてわれ〻ふるまゝ〻われてめを
みもちゝこぞこゝろをしれ〻〻〻〻〻
兄磯城を賊なりうゝ〻先弟磯城をもゝし
て〻〻〻〻〻〻〻〻〻〻〻〻〻〻〻〻〻
しゝ給ふ〻〻〻〻〻〻〻〻〻〻〻〻〻〻〻
後ゝ兵を拳てゝ〻〻〻〻〻〻〻〻〻〻〻
〻〻弟磯城をして利宮をゝ〻〻〻〻〻
〻〻兄磯城ゝ〻〻〻〻〻〻〻〻〻〻〻
酒〻〻〻〻〻〻〻〻〻〻〻〻〻〻〻〻
津彦たゝ〻〻〻〻〻〻〻〻〻〻〻〻〻
〻〻〻〻〻〻〻〻〻〻〻〻〻〻〻〻〻
〻〻〻〻〻〻〻〻〻〻〻〻〻〻〻〻〻

ふるくうばかりにもてなしものとはうてなとも
ん吉とかくも勍卒と給て逃み上坂と
さして荒田川の水とをはてりくさの戻大り
をくきあるさ間みをの力りをのかりよおびして
かを使れ所やかをたんをもうして天皇をのて
りをとかめ給をるを使女軍とおして
りをを見給しを給唐松殿さみ兵をでよをる
とかふてらをと法ををてあひをてり是
りをを所みを官軍をとしをいうるを所をの

館

を所をいうるを所かてり志をまを所曹の士疲弊を
なを所みあを所放いをを御論をををりてを
将卒の四位なををを給ををををををををを
ををををいかをを所屋のをのをを拾を志
いをををりをを所ををををををををを
志面ををりをを所をのををををををを
ををを面畠軍ををを吉坂ををして後り
をを所を使てやをりてをの鼻師兄磯城ホ
をを所をを所　十百二月をのをの朝ひのえ

さるの日宮師はゐの日長髄彦とうみ
の中ふるかわとかくこそ河みたちゆち
天詰て雨氷さゆ物ゆるゆる金色の霊弱あ
ばくこひさりて宮ちの弭みもまもり
をの弱てりりやさて光晩堤ちいるひりの
ちこ
ちこ見みうく長髄彦が軍卒今ゆ迫昭
てまくさりあ〻くうしび石髄と見昔
とゆ号ばりりてまくもて人の名と宮
軍の弱の端とうみとんて河の人て弱

邑となれ今見とゆ見はこかまりや
昔孔舎衛の中うゆみ五瀬命中大石蔑ま
ち、ゆ天宮ちくこもち弱てけるみ憤慨
弱ものとゆ河あまふ毋俊ちりてみて
ゆみきりちりんとゆりりかてする後今よ
ふ中あ弱ちくあ
ふたちのこうがふこと垣か
あちふてりかこ宮ちもとのがて
をのわけなさてうちてやまむ

[illegible]云

[illegible]

[illegible]

[illegible]

世の君となりて不二なる西と
うるのうしに表西わうんあひ人給よ長髓彦とる
る他饒速日命の天羽矢一隻とうび歩靱
とりありて天皇みをあまくまり給天
皇みをおもうして西とうなりうるとおくまい
てうへしてみなり給ふ天羽矢一隻とうび歩
靱とりて長髓彦みを人せいまふ長髓彦の
天表と人まりてますくはづりこ西ろこ
とをいぶ志ものとも山邑ものでよその路とか
ま人西ものうそうみ給んとをえをしてたなば
西ろへ行ろうおとと西のりて乞ろうろう
なり饒速日命いをとうう天神の孫んこ誘
み給ふをもで天孫ものよあ人給ふふを
とをうをまいうの長髓彦ものいとうりくを
う西みりとりありて天人のあ
いうことりうとべうりうるとみうるうれし
とこ孫して其の品と乞ぬてまりう天皇も
とう饒速日命ものとうれ人みを

中休

倭汲

很

咏

踏

ゆしとなさしめ給ひ志賀の
忠効とあてらるる地かめるわぐたよふ
ふる物部氏の遠祖なり
己未乃とし春二月こんのえあの朔かの日
乃いの日諸将みな集る土卒とともの
をさしむこの時み屬屬の縣波吟丘岡より新
城戸畔といふものあり和珥坂下より居
堺祝といふものあり膳臣長柄丘岡より猪祝
といふものあり此二処乃土蜘蛛ありひよそ
乃勇力とあなんでまもりきうんとして大官とて
なすを他偏師とともにたちてうちてかるを
先行ふまもる高尾張邑に土蜘蛛ありて人
となり身うづくしてしかも足い長し侏儒と
ありわら皇軍葛網と結ておそひてこ
れをころしてうちてそ乃邑に入りたりけて
葛城といふの磐余の地もとの名とす
兵をもふ用立とふ武皇師の屬とやかよ
とんで大軍あつまりてその地みいるよ

あわしめたまひて磐余と名づけたまふ云々
天皇むかし厳瓮の粮となほして軍を助けて
西征
長髓彦をこの河の水磯城八十梟帥彼処より屯
聚りあり[illegible]て天皇と相戦たまふ
時に神師のあるよりおのれかしめ放たれを
なりもて磐余邑にいたりまして皇師の立話
処とおもひて猶田にいたる城にる処を河久
城田と名づけまして賊元あるひとを屎とあ
ゆ[illegible]と西にまして皆し処を味酒頸槍田と
ら[illegible]天皇前に[illegible]に九月とりて[illegible]たまへの
者山の埴土にてとりて八十平瓮を作
り[illegible]て[illegible]して諸神をまつり祈
に井の底をとおもひたまへるとえあり坂
山とをうし処をなづけて埴安と云ふ三月
かのころの朔辛酉の日合をかし
[illegible]まして[illegible]と伝しまして六月
なり皇天の[illegible]ひとがりて[illegible]徒こ
ろしめ邪を[illegible]除妖なり

梗概なりといへども中州之地まさに風俗の
面をたがへざるべからず宜都といふは新羅大
壮とこそいはれしかるあい西国世毛
蒙みちひ民のこころ朴素なり巣穴民
穴みちしかるに習俗常なるもろもろの大人
制義をもつて制するべきはのまたいやしく
民み利をなんで聖造よあらん且また
山林を伐採して宮室をたてる経営
をなして庚午のそしりをもて
元くをかたしとしてもろもろ他郡遠国と
をだやかにまもふ徳みちらをくだりもろ
孫氏をやしなひ心をひろめんとす
あめつちみ六合をもつて都をなす
八紘をたてる宗
やうしたがの面倍山の東面のこと橿原の地
こそ国の奥區
風みちるをもつて有司
に命じて帝宅をつくり

庚申年秋八月に川のほとりの郷つちのえ
の川の日天宮御さまは正妃と云となりし
てわかくして云ろ美曽はしらこなりふ時
は人ありて御うしてまうさく事代主神之
御孫櫛耳神のむすめ玉櫛媛よ芸しして生
まとる児号と媛蹈鞴五十鈴媛命ともと
号ふ国色秀てうし御名天宮ろこ姫ふ
九月に川の元むとの郷つちのえ日ひ
あらいとぐむの御みとりて生て正妃く

云ふ御
辛酉年春正月かのえ午の朔の日天宮
橿原宮はあまてに云つきとろしめ即位
ぬ天宮の元年とろ正妃と御とる宮居
とろの御宮子神八井命と神渟名川耳
尊と生さ皆り故古語は称ちして御さ
副傍の橿原は太立てさて鹿磐根
はらさ波清梧風あり立て言天の原は御名に立て
天宮とかつ月号御さつりて神日本磐余彦

火を見て天皇とまうしてうじめ天皇天春とし
しめ給ふ日大伴氏のとゝ氏は道臣命大
来目部をゐさめ給ふ容策をうもゝ用ひ
給ふ〻諷辱倒語をうゝ妖気をうゝ
さゝ毒をゝ氏をもちゐ給ふこゝろ
をもてなり
二年春二月辛卯朔の朔辛巳の日
天皇切をうぶ賞をおこなひ給ふ道臣命に
宅地をたまひて築坂邑をゝんでゝしめ給て
ひとゝ家宅をゝ毒をゝ大来目をゝて畝傍山
より西方のなりの地をゝんでしめ給ふ
今来目邑となゝ
もて倭国造とゝ
ゝ猶田邑となゝ
ゝ猶田郡をゝて芝苑田を氷郡ごを
にゝ磯城郡を黒速とゝ磯城県を
とゝ根とゝものゝもて高城国
造とゝ久頭八咫烏賞倒ゝいとゝ
苗裔ゝるゝ他高皇の主殿県主部を也

四年癸丑二月、行のえいめの朝臣のえさらの日
みことのりして、西海道に我皇祖の遠天
皇、光仁
ちぶり、元りて朕身と、西海を
あまねく分ちもろもろの唐どもとをでて
平海内、云事もて天神地祇を
ちやよろこぶ、とぶらふ、とて、西海を
遠呼と、名見山の中、西海の地と、号て
上小貳、榛原、下小貳、榛原、とふて、皇祖天
神とまつりたまふ

三十有一年、夏四月、さのよろの朝臣の日
皇、輿、巡幸、て、腹上、嗽、間丘、に、ましまして、
西国の状、をめぐらし、命て、ましまして、妍、弦
国、を、えらび、内、本、綿、の、玉、造、国、を、ぶ、
蛤、蛤、の、贄、咕、旨、こと、をみあるうれ、を、にて、
しるく、秋津洲、の、号、わりむ、て、伊、弊、諾、号
此、国、を、なたまをくはしまして、日本、浦、安、国、
細、戈、千、足、国、磯、輪、上、秀、真、国、まして、大、己、貴、大、神、
なづけて、はしめ、西、の、玉、牆、内、国、饒、速、日、命、の

天乃磐船ゝ御りゝ給ふ太虚とゝまてこの国を
覩ゝいゝるよとゝんてゝあゝとゝり給ふ故て
虚空見日本国と云てり
四十有二年去正月こゝたの天孫の朝さの天
所の日宮子神淳名川耳尊とゝて宮
太子とゝ奏ゝまゝふ
七十有六年去三月さの天しゝの朝さの天
角川の日天宮橿原宮よ崩ゝまゝ給ふ
年一百二十七歳

明ゝ秋九月さのとゝうの朝さの天
日前傍山乃東小のとゝ陵よ葬ゝまゝ

国立公文書館
National Archives of Japan

国立公文書館
National Archives of Japan

国立公文書館
National Archives of Japan